

文教厚生常任委員会資料
2022年(令和4年)3月10日
こども局こども育成室

議案第7号関連資料 明石市立学校条例の一部改正について

1 改正の目的

市立幼稚園のモデル園（大久保南幼稚園、二見北幼稚園）を幼稚園型認定こども園として認定することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

(1) 改正する条例

明石市立学校条例

幼稚園型認定こども園は、引き続き学校教育法上の学校であることから、学校条例の改正を行います。

(2) 改正の内容

市立幼稚園のモデル園を幼稚園型認定こども園として認定することに伴い、保育の必要な事由の認定(2号認定)を受けた児童にかかる延長保育料を新たに規定します。(第4条・第6条・別表第7関係)

なお、幼児教育・保育の無償化の対象となるため、実質保護者負担はありません。

内容	保育料の額
保育短時間認定に係る園児が延長保育を利用する際の延長保育料	月額4,000円を限度として規則で定める額

3 施行期日

令和4年4月1日